

◎新潟県告示第1425号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、津南町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年12月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（農業基盤整備促進事業津南第2（反里口地区）確定測量）
- 2 作業期間 平成25年12月4日から平成26年3月17日まで
- 3 作業地域 中魚沼郡津南町大字秋成 地内